

URL <https://kenren.miyagi.coop/>

県連速報

●発信元
宮城県生活協同組合連合会
●責任者 石川 宣子
● TEL 022-276-5162
● FAX 022-276-5160
● 2025.10.31
第727号
(2025年度:16号)

●10月30日(木)、東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に、灯油の価格抑制及び物価高対策を求める要請行動を行ないました。(要請書後掲)

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。

原油相場と為替の影響を背景に、2025年度の配達灯油の小売価格は2,300円/18ℓ(1缶)を超える水準で推移しており、これは過去に例を見ない高い価格水準です。灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げが相次ぎ、国民の家計は益々厳しい状況です。

こうした中、本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰のための施策を消費者の立場から求める要請行動を、10月30日(木)に実施しました。秋田県生協連の阿部一哉常務理事より要請書を提出しました。

参加者からは、「ガソリンの暫定税率の年内廃止が議論されているが、灯油や軽油といった他の燃料が議論から取り残されないようお願いしたい」「灯油価格は4年連続で2,000円/18ℓを超え、特にエネルギー関係支出の割合が高い東北地方の家計と地域経済に与える影響は甚大であるため、価格安定策の継続と強化をお願いしたい」「原油・為替相場の影響から脱出し、安定した価格でエネルギーが供給されるよう、国としてエネルギー自給率の向上に取り組んでいただきたい」「一部の市町村では福祉灯油が実施されているが、十分な支援額とは言えず、さらなる支援拡充をお願いしたい」「物価高騰対応重点支援地方交付金が各自治体においてエネルギー価格高騰対策に活用されるよう、国からの周知をお願いしたい」などの意見が出されました。

東北経済産業局の小川課長から要請項目ごとに回答をいただくとともに、参加者から出された質問・意見に対して意見交換しました。



要請書の提出:
小川竜二郎課長(右)と
阿部一哉常務理事

◆要請行動参加者

東北経済産業局 資源エネルギー環境部	資源・燃料課: 小川竜二郎課長、高橋弘之課長補佐、飯沼知典総括係長
生協連	青森県生協連: 三浦雅子専務理事 山形県生協連: 佐藤大樹専務理事 宮城県生協連: 野崎和夫専務理事、石川宣子常務理事、 佐々木ゆかり事務局長、稻葉勝美事務局次長 みやぎ生協エネルギー事業部みやぎ灯油センター: 木村孝副センター長 日本生協連北海道・東北地連: 蝶田啓事務局員、山田洋平事務局員

【取材マスコミ】東北放送、燃料油脂新聞

2025年10月30日

経済産業省 東北経済産業局
局長 佐竹佳典様

青森県生活協同組合連合会	会長	菅原 正
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	阿部 慎二
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	山野内雅志
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	冬木 勝仁
山形県生活協同組合連合会	会長理事	渡邊 一弥
福島県生活協同組合連合会	会長	佐藤 一夫

家庭用灯油及び物価高対策に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。

2025年度の配達灯油の小売価格は18ℓあたり2,300円を超える過去に例を見ない高い価格水準となっています。

総務省が9月19日に発表した8月の全国消費者物価指数によると、生鮮品を除く食料品は前年比2.7%上昇しました。さらに帝国データバンクによると、2025年の食料品の値上げは11月までに公表分だけで、累計2万34品目となり、昨年の実績（1万252品目）を60%も上回る見通しです。これは、食料品の値上げラッシュが本格化した2022年水準（2万5768品目）に匹敵する可能性があります。

灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げは止まらず、国民の家計は益々厳しい状況です。東北の冬の命綱である灯油の年間使用金額は、全国平均が1.5万円であるのに対し、青森市が9.1万円をはじめ、札幌市を含む東北6県の主要都市が上位6位を占めています。これは単なる地域差ではなく、生活困窮に直結する深刻な社会問題と言えます。

本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰対策のための施策を消費者の立場から求めます。

については、国が以下の対策を実施するよう要請致します。

記

[要請項目]

1. 物価およびエネルギー価格の高騰が家計を圧迫しています。燃料油価格高騰による消費者への影響を緩和するための価格水準に対応した価格抑制策の継続を講ずること。
特に暫定税率廃止後、灯油価格のみが高騰しないよう、価格抑制のための政策を継続すること。
2. 福祉灯油等の施策実施など、低所得者、年金生活者、ひとり親世帯など社会的弱者や経済的困窮者に対する支援はこれまで以上に必要です。生活者のくらしを守ることにつながる施策の実施のため、国からの各自治体に対する交付金等の財政措置を講ずること。
3. 国内の石油元売会社に対して石油製品の需要予測を踏まえた適正な在庫水準の維持など、安定的な石油製品供給体制の確保を要請すること。また、石油製品価格の調査・監視を強化し消費者に対する情報提供を行うなど、行政が消費生活の安定のために積極的な役割を果たすこと。
4. 國際情勢の変動の影響を受けにくくするためのエネルギー自給率向上施策を講じること。また、大規模災害等の緊急事態、寒波時においては、国として供給の安定性が確保されるような施策を講じること。
5. 過疎地などでの“灯油難民”に対する供給拠点の維持や、配達事業者への支援など、供給体制維持のための実効性のある対策を講じること。

以上